



いたやなぎ 町議会だより

令和4年
3月定例会

第33号
2022. 5. 13



- 6人が一般質問 P2~7
- 予算特別委員会 P8~9
- 常任委員会審査 P10~11
小学校統合問題検討特別委員会活動報告
- 一目で分かる審議結果 他 P12~13

えころ
板柳中学校2年生の三浦瑛心さんはどんなことも最後まで諦めずやり遂げることがモットーだそうです。

将来は得意な数学を生かしてお母さんのような税理士になりたいと夢を語ってくれました。

また、現在は中学校のソフトボール部に所属していますが、部員が少なく試合に出場できないそうです。メンバーを集め、試合で実力を試してみたいと話してくれました。

板柳町の夢進人！

～どんなことも最後まで諦めない！

将来は税理士になりたい～

えころ
板柳中学校2年生 三浦 瑛心さん

町民の声を町政に

第9回定例会一般質問

第9回板柳町議会定例会が3月7日から22日までの日程で開催されました。3月9日に行われた「一般質問」に、6名の議員が登壇し質問しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。

板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、1人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。



工藤 貢

新年度予算編成について

問 新年度予算編成を終えて、町長の感想は。

(成田町長)

答 財政健全化を保ちながら、町民生活や地域経済活動に必要な予算を確保することができた。町民生活をさらに暮らしやすく、魅力あるまちづくりのため、新年度予算に盛り込まれた施策を着実に実行し、行政サービスを提供しながら、常に最少の経費で最大の効果を上げる行財政運営に全力で取り組んでいく。

問 新年度予算編成の基本的な考え方、重点施策は。

答

(成田町長)

引き続き人口減少対策を町の最重要課題に掲げ、様々な事業に取り組んでいく。基本的には、板柳町まちひと・しごと創生総合戦略に掲げる未来につなげる産

問 予算編成に当たって、町長の思い、考えは。

(成田町長)

答 新型コロナウイルス感染症状況を注視しながら、感染防止対策と社会経済活動が両立した持続可能なまちづくりを目指したい。

問 今後、統合小学校の建設が予定されていると思うが、財源となる町の基金状況はどうなっているのか。

(成田町長)

答 毎年積立金を増やしている。令和2年度末で34億3,600万円を確保している。

問 統合後の小学校と閉校後の板柳高校の跡地利用の計画について

答 検討会議を進めていると聞いているが、計画はいつ頃できるのか。

問 (村上副町長)

7回の会議を開催し、県から必要な図面等の情報を収集し、令和3年12月には板柳高校の現地の視察を行った。これらの情報を基に、現在は活用方法の検討を進めている状況である。

問 町民の意見や要望を取り入れることも必要だと思ふが。

(村上副町長)

答 外部の有識者を含めた新たな検討委員会等を組織し、町民の意見や要望を取り入れながら基本方針を策定していくことがこれからの課題と想定される。

問 検討会議の座長として副町長が描いている施設利用の考え、イメージ、思いを伺う。

(村上副町長)

答 学校は地域のシンボルでもある施設である。その施設を利活用することで、可能な限り町民が望む複合的な施設等を整備し、多くの町民に利用していただき、町全体の活性化を図ることができると考えている。

問 六戸町では県立六戸高校の敷地を無償譲渡することで県から内諾を得て

いると報道された。当町では、県との交渉スケジュールはどのようになっているのか。

答 (大井総務課長)

検討結果を基に、無償譲渡できる内容なのか、県のほうに事前協議したいと考えている。

問 板柳警察署の交番化に伴う各関係団体の活動について

答 各関係団体の活動が必ずや必要だと思ふが、今後どのようになるのか伺う。

(成田町長)

答 交通安全関係の各団体は弘前に統合されるが、板柳支部として存続し、町内においてこれまでと同様な活動ができるように、関係機関と調整を進めていると伺っている。防犯関係の団体においても、これまでどおり組織を存続すると伺っている。町では警察関係者と連携を取りながら、各関係団体と一体となって、今後も安全、安心なまちづくりを進めてまいりたい。



新型コロナウイルス感染症対策の疑問点について

問 当町のコロナ対策は、町長を本部長とし、副町長、教育長、各課課長で構成された対策本部で検討されている。しかし、検討にあたり重要な感染者数や感染状況等については、町長と事務局課長の2人だけが把握し、ほかのメンバーは把握することなく行われている。県からの指導によるものと説明があったが、対策本部内で情報共有がされていない中で、一体どのような検討を行っているのか伺う。

答 (成田町長) 令和2年2月28日に立ち上げて、これまで32回の会議を開催し、様々な町独自の新型コロナウイルス感染症対策を講じている。対策本部では、町民の命と暮らしを守るため、必要に応じて感染者数の情報を提供し、迅速な感染対策に取り組んでいる。

問 町長と事務局の2人だけが感染者数、感染状況を知らないと説明を受けたが、間違いないか。

答 (成田町長) そのとおりである。

問 この県の指導について県へ確認したところ、「感染者数や感染状況などの一般公表は問題があり、駄目である。しかし、庁内の対策会議などはその必要性があるので、一般公表しないということであれば問題ありません」と言われた。対策本部の体制を改善してはいかがか。

答 (成田町長) 順調にいったらと考えているので、継続していきたい。

問 各課長が状況を把握していない中での分析は、とても町としての分析とは言えないと思うが、これは把握している町長の分析と捉えてよいか。

答 (成田町長) 担当課で計画を練り、そして私に相談に来る。そして最後はそれを対策本部会議に諮って決める段取りである。

問 町長と事務局の2人だけが感染者数、感染状況を知らないと説明を受けたが、間違いないか。

答 (成田町長) そのとおりである。

問 この県の指導について県へ確認したところ、「感染者数や感染状況などの一般公表は問題があり、駄目である。しかし、庁内の対策会議などはその必要性があるので、一般公表しないということであれば問題ありません」と言われた。対策本部の体制を改善してはいかがか。

答 (成田町長) 順調にいったらと考えているので、継続していきたい。

問 各課長が状況を把握していない中での分析は、とても町としての分析とは言えないと思うが、これは把握している町長の分析と捉えてよいか。

答 (成田町長) 担当課で計画を練り、そして私に相談に来る。そして最後はそれを対策本部会議に諮って決める段取りである。

問 町長と事務局の2人だけが感染者数、感染状況を知らないと説明を受けたが、間違いないか。

答 (成田町長) そのとおりである。

問 この県の指導について県へ確認したところ、「感染者数や感染状況などの一般公表は問題があり、駄目である。しかし、庁内の対策会議などはその必要性があるので、一般公表しないということであれば問題ありません」と言われた。対策本部の体制を改善してはいかがか。

答 (成田町長) 順調にいったらと考えているので、継続していきたい。

問 各課長が状況を把握していない中での分析は、とても町としての分析とは言えないと思うが、これは把握している町長の分析と捉えてよいか。

答 (成田町長) 担当課で計画を練り、そして私に相談に来る。そして最後はそれを対策本部会議に諮って決める段取りである。

問 町長と事務局の2人だけが感染者数、感染状況を知らないと説明を受けたが、間違いないか。

答 (成田町長) そのとおりである。

問 この県の指導について県へ確認したところ、「感染者数や感染状況などの一般公表は問題があり、駄目である。しかし、庁内の対策会議などはその必要性があるので、一般公表しないということであれば問題ありません」と言われた。対策本部の体制を改善してはいかがか。

答 (成田町長) 順調にいったらと考えているので、継続していきたい。

問 各課長が状況を把握していない中での分析は、とても町としての分析とは言えないと思うが、これは把握している町長の分析と捉えてよいか。

答 (成田町長) 担当課で計画を練り、そして私に相談に来る。そして最後はそれを対策本部会議に諮って決める段取りである。

問 町長と事務局の2人だけが感染者数、感染状況を知らないと説明を受けたが、間違いないか。

答 (成田町長) そのとおりである。

問 この県の指導について県へ確認したところ、「感染者数や感染状況などの一般公表は問題があり、駄目である。しかし、庁内の対策会議などはその必要性があるので、一般公表しないということであれば問題ありません」と言われた。対策本部の体制を改善してはいかがか。

答 (成田町長) 順調にいったらと考えているので、継続していきたい。

問 各課長が状況を把握していない中での分析は、とても町としての分析とは言えないと思うが、これは把握している町長の分析と捉えてよいか。

答 (成田町長) 担当課で計画を練り、そして私に相談に来る。そして最後はそれを対策本部会議に諮って決める段取りである。



三戸 玲子

板高跡地利用について

問 現在の検討状況をお知らせ頂きたい。

(成田町長)

答

検討会議では随時会議を開催し、関係資料の収集や現地調査を行い、現在施設の利活用について検討を進めていると報告を受けている。板柳高校の跡地利用については、総務課を中心に進めているが、この周辺には公民館や図書館、運動施設も隣接し、将来のまちづくりにとって重要な場所であり、しっかりと計画してまとめていきたいと考えている。

問 検討委員会に役場の人がばかりではなく、もっと専門的な知識を持った人、そういう建設の人、いろんな部署の人、たくさんの方でこれからの板柳高校の跡地の利用を考えてほしいが。

鋭意会議を開いて検討しているが、もちろん最終的に決定するには広く町民の意見を吸い上げる場面が必要だと考えている。議員の皆様、広く関係者の皆様の意見を吸い上げた計画に向けて、板高の跡地利用については町民に夢、希望を与えるような一帯にしたいと考えている。

答 (成田町長)

鋭意会議を開いて検討しているが、もちろん最終的に決定するには広く町民の意見を吸い上げる場面が必要だと考えている。議員の皆様、広く関係者の皆様の意見を吸い上げた計画に向けて、板高の跡地利用については町民に夢、希望を与えるような一帯にしたいと考えている。

土井遺跡について

問 北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されたが、町にも立派な遺跡がある。今後の活用やPRはどのように考えているのか。

(成田町長)

北海道・北東北の縄文遺跡群については、令和3年4月27日に世界文化遺産に登録された。豊かな自然の恵みを受けながら、1万年以上にわたり縄文時代の人々の生活や文化を現在に伝える貴重な文化遺産である。当町の土井遺跡であるが、時代は縄文後期後半から晩期後半と推定されており、土器や石器が数多く出

答 (成田町長)

土器や石器が数多く出され、当時の人々の生活の様子をうかがうことができる。今後においては、郷土資料館運営委員の皆さんのご意見を聞きながら、どういった活用方法、PRができるのか、調査研究していきたい。

問 縄文の遺跡群に入るためにはこちらから手を挙げるのか。

(工藤生涯学習課長)

答

北海道、青森、秋田、岩手、全部で17の遺跡が構成資産として登録されたが、選定という形で、手挙げという形ではない。

問 土井遺跡のほかに、我が町の主な遺跡は。

(工藤生涯学習課長)

文化財として沢田の杜も遺跡となっている。そのほかに指定文化財にはなっていないが、土器などが出土している場所は何か所がある。

答



※土井遺跡の出土品

ヤングケアラーについて

問 我が町にもきつというと思うが、何人ぐらいいるものか。どのようなケアをしているのか。

(成田町長)

答

ヤングケアラーの人数については把握していない。議員ご承知のとおり、大人が担うような家事や家族の世話、介護のサポートなどを行っている18歳未満の子供をいうが、過度なケアが長く続くと、本人の健康や学校生活への影響も大きく、子供の将来を左右してしまうという問題を抱えている。現在このような状況に置かれているような子供についての情報は寄せられていないが、万一、気になる子の情報があつた場合は、関係者による個別のケース会議を開いて、実情を把握し、必要な支援を検討し、対応していく。さらに深刻な状況の場合は、町の要保護児童対策地域協議会において、子供を救う手だてを見つけて、支援していきたい。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月です

<議会日程のお知らせ (予定)>

| 月日 | 内容 |
|---------|----------------------|
| 6月3日(金) | 本会議 特別委員会報告等、提案理由の説明 |
| 6月6日(月) | 本会議 一般質問 |
| 6月7日(火) | 常任委員会 総務産業厚生・福祉建設文教 |
| 6月8日(水) | 本会議 委員長報告等、質疑、討論、採決 |

※開催予定時間はいずれも午前10時です。

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。ただし傍聴の際は、マスクの着用をお願いします。また、発熱等の症状がみられる方はお断りする場合があります。





鈴木清孝

新型コロナウイルス感染症に
おける町経済対策について

問 疲弊する、特に町の飲食業や関連業者対策について、今後の町の経済対策の取組と方策について伺う。

答

(成田町長)

当町においては、令和2年度からこれまで、町の経済対策として12の事業を実行し、その予算額は2億6,646万円となっている。今定例会には地域経済対策として、飲食店をはじめ全ての商工業者を対象に、条件を満たしている場合は一律20万円の支援に係る予算額4,800万円の補正をお願している。今回の補正額を合わせると3億1,500万円規模の事業者支援を行っている。補正予算が可決されたら、できる限り早く事業者支援が届くよう、作業を進めてまいり

たい。今後も引き続き感染状況をしながら、地域経済回復に必要な支援策を講じていく。

問 経済産業省の中小企業庁でも、事業復活支援金など手だてを打ってはい

るが、先ほどの町長が言った一律20万円の補助だけでは到底乗り越えられるものではないと思う。今後もしっかりバックアップをしていかないと、町の中小企業の皆さんがもたないところまで来ている。いま一度、さらなる対策も今後やっていく気持ちがあるのかどうか、考えを伺う。

答

(成田町長)

今回の補正予算では十分とは言えないと思っっている。国の事業復活支援金は法人であれば最大250万円、個人事業主であれば50万円であり、大変大きな金額である。こういったことも商工会と一緒に周知を図っていく。さらに、今後の感染状況によっては、次々と支援策を、飲食店を元気にさせるような、あるいは商工業を活気づけるような対策を講じていく。

問 青森県の新年度予算を見ると、アフターコロナを捉えた政策、施策、いろんな部分でもう既に発表になっている。当町においても、コロナ後の経済回復、経済振興のために、ソフト

事業を考えてみるべきではないかと思うが。

答

(成田町長)

これまで閉塞している経済を回復していくためには、ソフト事業はもちろんな必要なことである。商工会では、板柳の太鼓判として町の特産品を売り出している。ソフト事業、ハード事業を行い、多くの方に板柳に来てもらう、そしてまた地元の商店街を活性化させるということは大変であるので、今後さらにまた検討を加えていきたい。

問 町民の行政手続きの利便性向上とデジタル化による町民サービスの進化について

近隣の市町村では、1ヶ所で公的手続きが済まされる専用窓口開設が進み、ワンストップサービスが進展している。当町においても開設するべきと考えるが。

答 (成田町長)

町民の利便性や満足度向上のため、窓口業務改善の取組の一つとして大変有効であると考えている。今後、現在の役場庁舎において、どのような窓口サービスの対応が可能か、町民目線に立って調査研究を進めていく。

問

町民が各種行政手続きをする際に、申請書等の記入が不要で身分証明書等の提示と署名だけで済む「書かない窓口」を導入するべきと思うが町長の考えを伺う。

答

(成田町長)

住民の窓口サービスのデジタル化に向けた自治体も多くなっており、町でも書かせない、待たせない窓口についても今後調査研究していく。

問

家族を亡くすと、短い期間にいろんなことをやらなければいけない。そういう遺族のことを言えば、1か所で全部手続きができるというのは、非常にこれは町民にとっても遺族にとっても大変便利なシステムだと思う。ぜひ実行に移していただきたいと強く思うが。

答 (成田町長)

町においても、窓口業務の改善の一環としてどういった方法ができるか。スムーズに1か所でできるような体制づくりというのは、必要であるので板柳町でできることを今後検討していきたい。

問

町の各種申請書や様式などで、押印を不要とした件数と割合について伺う。

答

(成田町長)

町例規集には約500件の申請書等のうち、押印を求めないものが約130件ある。このうち、押印を不要とするものは約120件程度で、全体の約9割ほどが押印は不要になると考えている。今後は、例規集に記載していない要綱等についても、基本的には押印を廃止する方向で作業を進めていく。





佐藤 文俊

交通不便地域の解消へ向け
た公共交通整備等に係る調
査研究の状況について

問 前定例会において、コ
ミュニティバスの導入
や町保有車両の統合管理等
の提案を述べた際、調査研
究を進めるといふ町長の答
弁を得たが、その後の状況
は。

答 (成田町長)
現在、さらに詳しく県
で調査した各市町村の取組
や問題点の情報収集を行っ
ている。内容として、独自
に市町村内を1日数回程度
の往復運行している市町村
や、スクールバス、患者送
迎バスを利用している市町
村、小規模の乗合タクシー
やデマンドバスを試験的に
実施している市町村など、
様々な取組を進めているが、
いずれの市町村においても
多額な経費が、大きな課題

になっている。幸い、当町
では、中央病院の送迎バス
を交通手段として利用でき、
一定の効果も果たしており、
今後も停留所を増設するな
ど、町民の方に利用しやす
いよう様々工夫していきたい。

問 小阿弥地区や沿川地区
の路線バスが廃止され
たことに伴い、板柳中央病
院のバスを町市街地の交通
手段として活用してもよい
という町の施策が発せられ
てから30年ほど経過してい
るが、その30年間同じやり
取りをしている。それでも
いまだ市街地への交通手段
がなくて困るといふ町民か
ら多くの声が聞こえる。町
長はどの辺に問題があると
思うか。

答 (成田町長)
第6次長期振興計画を
策定し、その中にアンケー
ト調査があった。これは鉄
道あるいはバスなどの公共
交通機関の確保、満足度の
質問項目になっている。こ
のコミュニティバスについ
ては、データを見ると、板
柳地区と畑岡地区は割と満
足度が高く、そして必要性
が強いというのは、小阿弥

地区と沿川地区、そういう
ところに住んでいる方々は
やはり満足度が低くなって
いる。そういったことも加
味しながら今後、当面は病
院のバスを使って対応して
いくが、長い目で見ると時
期的な明言はできないが、
そういったことも考えてい
く必要があると考える。

問 町のバスであると板柳
中央病院のバスの脇に
同じデザインで板柳町役場
と書けば、それだけで乗る
人はすごく乗りやすい。藤
崎町でも鶴田町でもやはり
終点は病院にしている。た
だし、町でやっている。コ
ミュニティバスという名前
に変えて、経路も同じく最
後に病院とするのはいかが
か。

答 (成田町長)
いずれにしても、地域
を巡回して町民の足となっ
て利便性を図る、これはも
ちろんこれから高齢化社会
に向けて、ますますその必
要性が出てくる。その必要
性は私も十分認識している。
佐藤議員が提案のそういつ
た病院の送迎バスを例えば
町民コミュニティバスとす
れば、もっと乗りやすく、

さらにまたいろんな用途で
活用できるのではないかと
いうご提案だが、できない
わけではないと思うので、そ
の辺についてはもう少し調
査したい。

町の除雪について

問 道路の交差する地点、
例えば国道と町道や県
道と町道などの地点で、特
に通勤や通学路となってい
る歩道があるところの歩道
の出入口などへの配慮をし
ているか。

答 (成田町長)
一般的に県道と町道が
交差する道路の場合は、除
雪時間帯に時間差が生じる
ため、段差ができることが
ある。また、歩道除雪後に
交差する町道の除雪が入っ
た場合、歩道出入口に寄せ
雪が残る場合があるが、今
後はできる限り寄せ雪が残
らないように努めていきま
い。

など含め、排雪実施への町
の考え方を伺いたい。

答 (成田町長)
県が行う除排雪作業は
主に夜間に実施しているが、
町で実施している排雪作業
は通常日中に行い、場合に
よっては夜間にずれ込むこ
ともある。排雪実施の前に
町内会長と行政連絡員にお
知らせをし、通行止めなど
規制する箇所には看板の設
置や誘導員を配置して、迂
回等をお願いをしている。
今冬は例年になく豪雪で、
町民の生活道路と通学路確
保のため昼夜を問わず除排
雪作業に当たっており、行
き届かない面もあるかと思
うが、ご理解のほどお願い
したい。

問 今年の除排雪経費の予
算、決算見込み、令和
2年度と併せて伺う。

答 (對馬地域整備課長)
昨年の除雪経費の実績
は、約3,240万円ほど
である。今年度に関しては、
2月末現在で4,040万
円ほどで、見込みとしては
全体で4,800万円程度
と見込んでいます。

問 従来、排雪作業は通勤
通学時間などへ配慮し
夜間帯に実施してきたと記
憶しているが、本年は日中
によく見かける。近隣への
通知や迂回路の指示板活用



松森 俊逸

令和4年度当初予算について

問 令和4年度予算で留意した事業は何か。特に統合小学校建設関連予算及びふるさとセンターバーベキュー施設建設予算について所信を伺う。

答 (成田町長) 人口減少対策関係予算やコロナ対応に係る経費の予算計上に留意している。統合小学校建設関連予算は小学校統合整備審議会に係る予算を計上している。ふるさとセンターバーベキュー施設建設予算については、町民の皆様にも一日も早く新しい施設が使用できるように実施設計業務委託料と施設整備工事費を計上している。

問 校舎の建設関連等の予算に関して、審議会の議論を経た上で、その作業に入るのか。

答 (成田町長) まだ令和4年度には学校関係の予算は盛ることができない。今は審議会の結果を待っているという段階である。

問 教育長の答弁は4校を1校に統合し、中学校の敷地内に新校舎と定めているが、いまだ何も決まっていないというものだが、広報いたやなぎの町長の年頭の挨拶では、決まったかのような表現で載せているが。

答 (成田町長) 総合教育会議で4校を1校に統合し、板柳中学校敷地内に新校舎を建設し、小中連携教育等について、基本方針として定めて進めている。

問 小学校統合問題検討特別委員会委員長は、既存校を改修した1校統合という中間報告をしているが、この議会の意見に関してどのように考えるか。

答 (成田町長) 特別委員会の協議の中で定めていると理解している。アンケート調査に40億という巨費を投じて建設するという財政的な側面も入れれば今回の結果と

違った結果が出る可能性は十分想定できるが。

答 (成田町長) 2回目のアンケート調査で統合することで心配なこと、懸念されることを3つまで選んでもらったが、財源についてはかなり低い数値結果となっていた。

問 ふるさとセンターあくセス環境活性化計画に記されたゾーニングとの整合性も図らないままに新年度予算にバーベキュー施設の実設計費と建設費をセットで盛っているが、理解を得られると考えたのか。

答 (成田町長) 皆さんにご理解いただくように努力していきたい。談合問題について

問 町発注建設工事で談合情報のマスコミへの通告が3回も続き、大きな混乱を招いたが、要因をいかに考えるか。

答 (成田町長) 板柳町公正入札調査委員会からは談合は認められないと報告を受けている。入札業務について、町長より、よい方向を研

究するとの発言があり、副町長より改善すべきところは改善するとの答弁を得ているが、現状の運用制度がベストだと考えているのか。

答 (村上副町長) 談合入札を防止するために町がする入札事務は考えていかなければならない。最低制限価格は、担当課が事務的に要綱にのっとり計算したものを同制度を始めたときからそのまま使っているのか。

問 最低制限価格は、担当課が事務的に要綱にのっとり計算したものを同制度を始めたときからそのまま使っているのか。

答 (山口企画財政課長) 事務的に算出した額を使っているということ間違いではない。

問 一般土木工事の設計は、その積算に県単価(※)を使っていると思うが、いかがか。

答 (対馬地域整備課長) 県単価を使用していると思う。

問 公表されている積算単価等をきちんと把握して積算すれば、誰でも最低制限価格を導けると考えるか。

答 (山口企画財政課長) 制限価格を導けると考えるが、理屈的にはそのとおりである。

問 意見だが、町長は、町の一業者にすぎない人間が町の幹部職員に対して、町長の名前を使って公共工事の発注方法を指示するがごとく行動していることを認識しているか。これは町の公共工事の入札行為をまさに妨害するような行為だと思ふ。

問 小中学校におけるオンライン学習の環境整備の進捗状況を伺う。

答 (永澤教育長) 今後は、オンライン学習が実施できるよう、管内小中学校と連携しながら進めていきたい。

問 機器、ハードに関してはないと思うが、オンライン授業をするためのソフトに関してどの程度進んでいるのか。

答 (永澤教育長) 新年度のうち早いうちにできれば、それが現実のものになるようにしたいというのが私の個人的な考えである。

※県で公表している設計単価

予算特別委員会 総括質疑

令和4年度の各会計予算を審議するため、議員全員で構成する予算特別委員会（委員長・成田陽光議員／副委員長・佐藤文俊議員）を設置し、3月14日・16日・17日の3日間にわたり詳細に審議しました。数多くの質疑がありましたが、その一部を紹介します。

※令和4年度各会計予算の詳細については、広報いたやなぎ4月号に掲載されています。



◎民生委員報酬

■質問 濱名康治委員

報酬が低いという声を民生委員の方から聞いたが。

▲村上介護福祉課長

年間では活動費、定例会の日当合わせて、1人につき標準で3万6,000円の支給と民生児童委員の協議会で取り決めている。

■質問 濱名康治委員

担い手も厳しい状況にあると思うが、町長いかがか。

▲成田町長

改善できるのかどうか、今後調査していきたいと思う。

◎ふるさと納税返礼品

■質問 三戸玲子委員

何件ぐらいで、どういものが一番要望されているのか。

▲三浦税務会計課長

特A蜜入りサンふじ5キロ糖度13度以上という商品である。こちらが12月いっぱい受けた金額として7,399万5,000円、件数として4,933件となっている。

◎滝館運動公園トイレ解体工事

■質問 濱名康治委員

どのような工事が。

▲対馬地域整備課長

滝館の運動公園広場にあるトイレの解体の工事であり、町内のほうから古くなったトイレが大分傷んで危険であるということで町に解体してほしいという要望があり、予算計上したものである。

■質問 濱名康治委員

全額町負担なのか。

▲対馬地域整備課長

この金額は、解体に係る全額である。

■質問 濱名康治委員

要望が上がれば全部出すのか。

▲成田町長

なかなか今の町内会の予算では捻出できないということ、要望書を頂いた。町としても危険性あるいは地域の安全性、防犯上そういったことで予算をお願いしている。

■質問 今浩一委員

ほかの町内も同じく町に要望すればやってくれるのか。

▲成田町長

いろんな要望が町に上がってくるが、いずれにしても上がってきた段階で現場を見ながら、危険性、緊急性あるいは公共性、総合的に判断して対応している。

◎県民体育大会

■質問 長内良藏委員

昨年、おとし開催される予定だったむつ市で開催予定ということ、予算を組んだのか。

▲工藤生涯学習課長

令和4年度は上北地域で開催予定ということ、昨年度までの下北地域より若干減額している。

◎ふるさとセンターバーベキュー施設

センターの向かいの土地を町で公共施設として用立て、青柳館の奥にある野外トイレの近くにバーベキュー場を造れば、町長の言う、前の場所だとトイレが遠くて駄目だということも解消されると思うが。

▲成田町長

本館向かいのリンゴ園を利用してバーベキュー施設をやった方がいいのではないかとこの趣旨で受け取った。これは検討させていたいただきたい。内部で検討し、固まれば皆さんに説明したい。

■質問 今浩一委員

あれほどモニユメント広場と言っていたのが、今度また違う案を検討するということだが、これはいつそ

う考えたのか。

▲成田町長

皆さんの意見を聞いてよいものを作っていきたいということは変わっていない。

■質問 松森俊逸委員

今回設計費だけでなく、建設費まで盛っているが、町長は総務産業厚生常任委員会、議会の意思も尊重し、合意を得ないうち予算執行はしませんと言ったのは事実か。

▲成田町長

委員会の中で私の回答は、計上しているが、令和2年3月定例会において議員から附帯決議が出されている。これはやっぱり重く受け止めなければいけないということであるので、議員の皆さんの合意を得ないうちは、予算執行しないと話している。

■質問 松森俊逸委員

町長の思いが本心だとするならば、普通建設費まで上げない。協議していくのだったら、設計費だけではないのではないか。どう考えても無理ありません。本当にそれやるのだったら、今の議会中に最低限、要は建設費だけは自ら提案したものを取り下げてください。そうでなければ信用できない。

▲成田町長

もう2年以上もバーキューができていないという状況の中で、一日も早く町民の皆さんに使用できるようにということと一緒に工事費もお願ひしている。ただ、場所についてはこれは令和2年3月定例会に議会から附帯決議が出ているので、議会の意見として尊重していかねばならない。そういったこともあるので、この場所については皆さんとさらにまた議論を深めていくということである。

◎りんごワーク研究所指定管理者制度

■質問 鈴木清孝委員

1年前の定例会で指定管理者制度を導入してみてはどうかという提案を町長にした。今回は指定管理の導入を検討していく、研究する必要があるので判断した上で今までもどおりの予算を組んだのか。

▲成田町長

いずれ将来的には指定管理制度を導入するというところで答弁している。既にセンターの所長に指示をして、指定管理者制度についていろいろ調査し、それはもう既に始めさせている。また

まったならば、皆さんとご相談して進めていきたい。

◎災害備蓄

■質問 佐藤洋治委員

町に備蓄されているものは。

▲大井総務課長

毛布約300枚、飲料水は24本入り30箱、カレー、白米、五目御飯が約200食、クラッカー等も含め300食ぐらい備蓄している。そのほか、避難所に使用する簡易のトイレや間仕切り、テント、折りたたみ椅子、使い捨てのトイレ等を備蓄している。

■質問 佐藤洋治委員

発電機、毛布など各避難所に常備したほうがいいのか。

▲成田町長

発電機あるいは装備品については、今後担当課のほうに検討させてみたい。

◎郷土資料館

■質問 佐藤文俊副委員長

あらかたの予算がマイナスの中、242万2,000円増となっているが。

▲工藤生涯学習課長

パートタイム会計年度任用職員報酬1人分である。郷土資料館の管理委託先である板柳文化財研究会が大

分、会員の高齢化が進んでいる。そのため、人数が少なくシフトが組みにくい状態になっているので、新たに会計年度任用職員を雇用して、郷土資料館の維持管理をする予算をお願いしているものである。

◎板柳町結婚活動支援事業費補助金

■質問 三戸玲子委員

どのような事業か。

▲工藤生涯学習課長

町内の団体が結婚支援に関する事業を実施した際に補助をするというような事業である。

◎中央病院屋上防水改修工事

■質問 濱名康治委員

1億3,000万円と載っているが、地元の業者が見積りしたのか。

▲楠美中央病院事務長

町内の業者である。

■質問 濱名康治委員

これは一括発注で計算されているのか。

▲楠美中央病院事務長

一括発注を予定し予算要求して、計上している。

■質問 松森俊逸委員

この事業に関して、町内の業者が事務長を訪ね、「工事を複数に分ける、本来で

あれば町長にしゃべれば済むことだが、担当のあなたにまず話をしに来た。」という趣旨の話を受けたことはあるか。

▲楠美中央病院事務長

先月あった。

■質問 松森俊逸委員

町長、談合を場合によっては助長しかねない行動をしている人間に対して、何らかの対処をすべきだと思うが、どう考えるか。

▲成田町長

これが事実なら、大変遺憾に思っている。いろいろ我々調査する必要もあるが、このことが事実なら関係者に対して厳重に注意あるいは指導、これを徹底したいと思う。

■質問 松森俊逸委員

再度確認だが、「一括発注を3つに分ける」と、要求ではないけれども、言ったということは事実か。そして、それがある意味圧力と感じたのは事実か。

▲楠美中央病院事務長

「何回かに分ける。」という話をされた。話をしていううちに3回という話になっていったが、それは事実である。そのような圧力その間、私は受け続けていた。

○賛否の分かれた予算案 ◆予算特別委員会（令和4年3月）

| 議案 | 氏名 | 佐藤洋治 | 工藤貢 | 濱名康治 | 佐藤文俊 | 鈴木清孝 | 松森俊逸 | 今浩一 | 葛西幸男 | 長内良蔵 | 成田肇 | 三戸玲子 | 結果 |
|-----------------------|----|------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|---------|
| 議案第49号 令和4年度板柳町一般会計予算 | | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 賛成4人 否決 |

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※委員長は採決に加わらない。

任 員 会 査 常 委 員 会 審

総務産業厚生 常任委員会

■町史編さん

◎500ページ程度の町史にまとめるとのことだったが、どういう範囲のものを進めているか。

◎10名から成る町史編さん委員の方々の中でどのような内容にするかというのを検討している。

◎町史編さん委員のメンバーは。

◎歴史等に詳しい方という形で、文化財研究会、保護審議会、郷土資料館運営委員会、学識経験者等から構成されている。

◎従来、1,200ページあったものが、500ページぐらいのことだが、過去から今までの町史になるのか。

◎過去の町史に載っている部分は凝縮し、昭和52年からのものをボリュウムを多くして載せるように考えている。

■デジタル化

◎デジタル化を国で推進しているが、なにか対応を考えているか。

◎セキュリティ面で国の指導もあり、厳しくなっているのか。ほかにも国の指示に沿ってやっていくというところで現在進めている。

◎前向きにやっていかねばならない時代になってきたと思うか。

◎やっていく必要があると考えるので、総務課を中心に調査する。

■ふるさと納税

◎件数はどれぐらいなのか。

◎2月末現在で1万2,785件である。

◎1万円の寄附で何を届けているのか。

◎特A蜜入りサンふじ約5キロ糖度13度以上というのが一番出ている。

■果樹園等融雪剤について

◎丸葉のリンゴの下に散布するのは非常にきつい作業になっている。今ヘリコプターみたいなのを散布をやっているところを見ることもあるが、将来的にそういうのは可能なものか。

◎全国的にやっている事例があるのかどうか、そういったところを調べてみる。

■果樹共済

◎全部、総合ということ、加入する人の金額が大変高くなってきている。令和3年度でどれぐらいの方が加入し、今後どれぐらいの方が加入見込みか。

◎総合方式になると掛金が高くなる。令和3年度の果樹共済の加入者は594名であった。掛金が高くなることよって、どの程度果樹共済に引き続き加入されるかという予測はできない。

■一般社団法人 CLANPEONY (克蘭ピオニー) 津軽負担金

◎何のために出している負担金か。

◎弘前圏域の14市町村で構成される観光を盛り上げていこうという団体である。

その運営のための負担金である。

◎130万円というの、予算の何%ぐらい板柳は払っているのですか。

◎克蘭ピオニー津軽全体では3,820万円であり、板柳町は3.5%である。

福祉建設文教 常任委員会

■除排雪経費

◎直営は安心感があり、今後も続けてもらいたいが、コスト面に関して、委託よりも安上がりになっているのか。

◎町の除雪経費はおよそ3,200万円だが、近隣では今シーズンもう7,000万円がかかっている、トータルで見ても直営でやったほうが安上がりなのは間違いないと思っている。

■県営圃場整備事業

◎長野、深味で行っているが、個人の負担はあるのか。

◎地元負担が17.5%。そのうち町が10%、農家が7.5%となっている。あと、作付の関係で高収益の作物を作ると、その農家負担が

ゼロになるという事業であり、深味、長野でもニンニクの作付を予定しており、農家負担が基本ないような事業を進めている。

■複式学級

◎東小学校の複式学級の見直しは。

◎新年度は、3、4年生に複式がある。加配の教員は、3月の末か4月の頭でなければ分からないが、1名の臨時の教員はつく。

◎運用上は今と同じく複式で、実態は複式でなく、単独クラスの単独授業をできるといえることか。

◎本当に微妙な状況である。勤務時間が短いために、これまでかなり苦しい状況で回している。

■滝館運動広場トイレ解体工事

◎町の公園の中にあるトイレの解体工事だと思ったら、町のものではないという話だった。各町内から要望が上がれば、町のお金を使えるということか。

◎確かに町有財産ではないが、公的に不特定多数が遊べる場所や道路などは、要

望が上げれば考慮する必要があるのではないかと考えている。

◎確たる理由を明確にできないのであれば納得するが、聞いたときに話があやふやで、どこに説得力があるのか。基準はないと、町長の好き嫌いで決めているのか。

◎要望が上げれば全てやるということにはならないと思う。

■最終処分場

◎ごみの最終埋立地は、あと何年もつのか。

◎ごみの量がこのまま推移した場合は、あと6年ぐらいついて見込んでいます。

■県民体育大会、県民駅伝

◎委託料の内容、使い方は。

◎県民体育大会の派遣費については、練習のときにかかる経費などの強化費、大会の際の昼食代、交通費、宿泊費、参加料、保険代など。あと、ボウリングなどは練習する費用がかかるので、その分の練習費用など。駅伝のほうは、ユニホームやシューズの購入費、移動する際の自動車借上料などである。

◎議員もずっと応援に行っているが、他の自治体は選手へのぼり旗で応援したり、応援グッズで選手の士気を高めている。町を代表して参加してもらっている選手なので、当町としても考えるべきでは。

◎陸上競技場に応援に行っても、確かに板柳町がどこにいるか見えにくいところはある。

■配水管更新工事

◎更新延長1,500メートルとあるが、古くなったとか何か不都合ある管を定期的直しているのか。

◎今更新工事を行っているのは、石綿管がまだ入っているところについて、予算の中で更新していくというものである。まだ耐震性のない管や石綿管が入っている地区があるので、それを計画的にやっつけている。

■国民健康保険事業

◎あと何年後に県に統一される予定なのか。

◎現在都道府県化しているが、今後統一の保険料でいくのは令和7年度以降とされている。

小学校統合問題検討特別委員会活動報告

第9回定例会で今浩一委員長が報告した内容です。

第12回（令和4年1月18日）

この問題について、いままで検討してきた当委員会として、各委員の皆さんの意見を精査し、中間報告をまとめました。その内容をご報告致します。

統合自体は、賛成です。統合方法は、次の方法が望ましいものと考えます。

①既存校である北小学校または南小学校のどちらかを改修し1校とする既存統合。

②北小学校・南小学校を改修し2校とする既存再編統合。

理由を申し上げます。当町が直面する様々な課題の一つである老朽施設の問題は、今後の町の財政に大きな影響を及ぼす事は、監査委員報告でも示されているように明白です。当委員会ではこの事を真摯に受け止め、町の将来構想も含め総合的に考える必要があると考えます。利用可能な学校が2校もある、当町の特性を活かした統合が望ましいと思われまます。

※これまでの活動報告・内容について

読み取りは
こちら



いたやなぎ町議会だより 「夢追人」を募集しています！

内 容：表紙写真の掲載
(町内在住、男女年齢・個人団体問わず。大人の方でも大歓迎!!)

募集期間：随時募集

選考方法：議会だより編集特別委員会で審査を行い、選出します。

問 合 せ：板柳町議会事務局

陳情等の審議結果

◆陳情

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

資料配付

日米地位協定の抜本的見直しを求める陳情

資料配付

一目で分かる審議結果

○全会一致の議案

◆第9回定例会（令和4年3月）

| 議案番号 | 議案 | 結果 |
|--------|-------------------------------------|------|
| 承認第7号 | 専決処分の承認を求めることについて | 全員承認 |
| 承認第8号 | 専決処分の承認を求めることについて | 全員承認 |
| 承認第9号 | 専決処分の承認を求めることについて | 全員承認 |
| 議案第37号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 全員可決 |
| 議案第38号 | 町道の路線認定について | 全員可決 |
| 議案第39号 | 損害賠償の額を定め和解することについて | 全員可決 |
| 議案第40号 | 板柳町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について | 全員可決 |
| 議案第41号 | 板柳町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 全員可決 |
| 議案第42号 | 板柳町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について | 全員可決 |
| 議案第43号 | 令和3年度板柳町一般会計補正予算（第10号） | 全員可決 |
| 議案第44号 | 令和3年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | 全員可決 |
| 議案第45号 | 令和3年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | 全員可決 |
| 議案第46号 | 令和3年度板柳町介護保険特別会計補正予算（第3号） | 全員可決 |
| 議案第47号 | 令和3年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | 全員可決 |
| 議案第48号 | 令和3年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算（第3号） | 全員可決 |
| 議案第49号 | 令和4年度板柳町一般会計予算 | 撤回議案 |
| 議案第50号 | 令和4年度板柳町国民健康保険事業特別会計予算 | 全員可決 |
| 議案第51号 | 令和4年度板柳町後期高齢者医療特別会計予算 | 全員可決 |
| 議案第52号 | 令和4年度板柳町介護保険特別会計予算 | 全員可決 |
| 議案第53号 | 令和4年度板柳町農業集落排水事業特別会計予算 | 全員可決 |
| 議案第54号 | 令和4年度国民健康保険板柳中央病院事業会計予算 | 全員可決 |
| 議案第55号 | 令和4年度板柳町水道事業会計予算 | 全員可決 |
| 議案第56号 | 令和4年度板柳町公共下水道事業会計予算 | 全員可決 |
| 議案第57号 | 令和4年度板柳町一般会計予算 | 全員可決 |

○賛否の分かれた議案

◆第9回定例会（令和4年3月）

| 議案 | 氏名 | | | | | | | | | | | | 結果 |
|-----------------------------|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|---------|
| | | 工藤 貢 | 濱名 康治 | 佐藤 文俊 | 鈴木 清孝 | 成田 陽光 | 松森 俊逸 | 今 浩一 | 葛西 幸男 | 長内 良蔵 | 成田 肇 | 三戸 玲子 | |
| 議員発議第12号 板柳町建設業者公正公平育成条例 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | 賛成7人 可決 |

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決に加わらない。

令和4年度一般会計予算が可決されるまで

令和4年3月7日上程された議案第49号令和4年度一般会計予算は板柳町予算特別委員会に審査を付託された。審査の結果、3月17日の予算特別委員会において否決することで決した。その後の本会議で予算特別委員長より否決となった旨が報告された。報告を受け、町は議案の撤回を議会に請求し、その請求は可決された。最終日の3月22日に修正された議案第57号令和4年度一般会計予算を上程し、可決された。

板柳町建設業者公正公平育成条例 (議員発議第 12 号)

提案理由 (提出者：松森俊逸議員)

当町において、公共工事における談合情報がマスコミ通報される事態が近年続き、最低制限価格設定過程における不透明感の払拭に向け、議会でも数々の議論を重ね、その過程において町当局へも制度改善を促してきましたが、今回の一般質問においても町当局はいまだ制度研究をする程度の考えであることが分かりました。そこで、議会として町当局の姿勢に合わせても時期を逸するとの危機感の下、この際、板柳町建設業者公正公平育成条例の制定を図ることで、板柳町発注の公共工事において、町内建設業者の施工能力に見合う受注機会のさらなる公正、公平性を担保し、受注機会の透明性を一層高め、公共工事受注過程における基本原則である自由競争を促し、結果として当町公共の福祉の向上に合致する、寄与するものと考えて提案いたします。

板柳町建設業者公正公平育成条例

(趣旨)

第一条 この条例は、町が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「指名競争入札」という。）における更なる公正公平性を担保し一層の競争原理導入を図ることに必要な事項を定めるものとする。

(積算基準等の指導窓口)

第二条 公共工事標準積算基準（単価・歩掛）等について、指名競争入札に応じる業者（以下「業者」という。）の求めに対して指導する所管課等の窓口を定め関係者に告知するものとする。

(指導の公平性)

第三条 業者の求めに対して指導するときは、当該業者が中小企業等共同組合法により設立された組合の構成員または非構成員の区別なく適時適切に指導するものとする。

(対象)

第四条 この条例の対象は板柳町競争入札に参加する者の資格等に関する規則に規定する板柳町建設業者等等級名簿に記載される者のうち、板柳町に本社または事業所等がある者とする。

議会の動き (1月~3月)



| 開催日 | 会議等名 | 開催日 | 会議等名 |
|-----------|-----------------------|----------------------|-------------------------|
| 1月 | 6日 議会だより編集特別委員会 | 3月 | 1日 議会運営委員会 |
| | 13日 町例月出納検査 (監査) | | 4日 国民健康保険運営協議会 |
| | 14日 青森県町村議会議長会理事会 | | 7日 本会議 (定例会日程、町長の提案理由等) |
| | 18日 議会運営委員会 | | // 議員全員協議会 |
| | // 小学校統合問題検討特別委員会 | | 8日 町例月出納検査 (監査) |
| | 19日 西北津軽郡町議会議長会協議会 | | 9日 本会議 (一般質問・6人) |
| | 24日 議会だより編集特別委員会 | | 11日 総務産業厚生常任委員会 |
| | 26日 福祉建設文教常任委員会 | | // 福祉建設文教常任委員会 |
| | 28日 議員全員協議会 | | 14日 予算特別委員会 |
| 2月 | 2日 議会だより編集特別委員会 | 16日 予算特別委員会 | |
| | 7日 町例月出納検査 (監査) | 17日 予算特別委員会 | |
| | 16日 弘前地区環境整備事務組合議会定例会 | // 本会議 | |
| | // 津軽広域連合議会定例会 | 22日 議員全員協議会 | |
| | // 弘前地区消防事務組合議会定例会 | // 本会議 (委員長報告、採決、閉会) | |
| | 18日 西北五広域福祉事務組合議会定例会 | 30日 議員全員協議会 | |
| | 22日 議員全員協議会 | | |
| 24日 議案説明会 | | | |

※定例会及び臨時会については、広報いたやなぎにも掲載されています。



板柳町議会議員

令和4年板柳町議会第9回定例会では、総務産業厚生常任委員会・福祉建設文教常任委員会・議会運営委員会の3つの委員会で委員の改選がありました。(任期：令和4年3月10日～令和6年3月9日)
また、令和4年4月22日に行われた板柳町議会第11回臨時会において不当要求行為調査特別委員会が設置されることとなりました。各委員を紹介します。

| | |
|--|--|
|  <p>佐藤 洋治 (さとう ようじ) 議長 総務産業厚生常任委員会委員 不当要求行為調査特別委員会委員</p> |  <p>三戸 玲子 (さんのへ れいこ) 副議長 福祉建設文教常任委員会委員 不当要求行為調査特別委員会委員</p> |
|  <p>成田 肇 (なりた はじめ) 福祉建設文教常任委員会委員</p> |  <p>長内 良藏 (おさない りょうぞう) 総務産業厚生常任委員会委員 議会運営委員会委員</p> |
|  <p>葛西 幸男 (かさい ゆきお) 総務産業厚生常任委員会委員</p> |  <p>今 浩一 (こん こういち) 福祉建設文教常任委員会副委員長 議会運営委員会委員 不当要求行為調査特別委員会委員</p> |
|  <p>松森 俊逸 (まつもり しゅんいつ) 福祉建設文教常任委員会委員 不当要求行為調査特別委員会委員</p> |  <p>成田 陽光 (なりた ようこう) 総務産業厚生常任委員会委員長 不当要求行為調査特別委員会委員</p> |
|  <p>鈴木 清孝 (すずき きよたか) 福祉建設文教常任委員会委員長 議会運営委員会副委員長 不当要求行為調査特別委員会委員長</p> |  <p>佐藤 文俊 (さとう ふみとし) 総務産業厚生常任委員会副委員長 不当要求行為調査特別委員会副委員長</p> |
|  <p>濱名 康治 (はまな やすはる) 総務産業厚生常任委員会委員 議会運営委員会委員 不当要求行為調査特別委員会委員</p> |  <p>工藤 貢 (くどう みつぐ) 福祉建設文教常任委員会委員 議会運営委員会委員</p> |

編集後記

新年度がスタートして、早いものでもう1ヶ月が過ぎました。

まだまだ新型コロナウイルスの影響は続いておりますが、皆様ゴールデンウィークはどのように過ごされましたでしょうか。

夏の訪れを感じさせる、さわやかな季節となってきました。皆様のますますのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

(委員 濱名 康治)

【発行責任者】

議長 佐藤 洋治

※第34号発行予定は8月12日頃です。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。